

専任技術者、国家資格者等の確認資料

【法第7条または第15条の第2号イ・ロ・ハの要件を証明するもの】

(1) 技術者の要件が国家資格等の場合

- ……合格証明書、免許証等の写し添付（原本提示）
実務経験が必要な場合は以下の書類を添付
 - ・様式第9号（実務経験証明書） 1年（3年）（5年）以上の実務経験
 - ・記載された実務経験に係る工事請負契約書（写し）注文書（写し）
または発注者証明書（原本）添付1年分（1年分）（3年分）以上

(2) 技術者の要件が国土交通大臣特別認定の場合

- ……認定書の写し添付（原本提示）

(3) 技術者の要件が10年以上の実務経験の場合

- ……様式第9号（実務経験証明書）添付
記載された実務経験に係る工事請負契約書（写し）注文書（写し）または
発注者証明書（原本）添付3年分以上

(4) 技術者の要件が「所定学科卒業 + 3年（5年）以上の実務経験」の場合

- ……卒業証明書等の写し添付（原本提示）
様式第9号（実務経験証明書） 3年（5年）以上の実務経験
記載された実務経験に係る工事請負契約書（写し）注文書（写し）または
発注者証明書（原本）添付1年分（2年分）以上

(5) 技術者の要件が「指導監督的実務経験」の場合（法第15条第2号ロ該当）

- ……様式第10号（指導監督的実務経験証明書）
2年以上の指導監督的な実務経験
記載された実務経験に係る請負契約書の写し添付（原本提示）
上記(1)～(4)のうち該当する資格等の確認書類
実務経験の証明者が滋賀県以外に主たる営業所を有する国土交通大臣許可
業者および滋賀県以外の知事許可業者の場合は、
 - ・証明者の印鑑証明書
 - ・建設業許可通知書または建設業許可証明（確認）書の写し許可行政庁の判断により、上記以外の書類の提出を求めるともあります。